

民 法

(問 題)

2022 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2～3頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名、問題番号を記入してください。受験番号は正確に間違いに記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

問題 1 (80 点)

次の<事実 1>～<事実 6>を読んで、後記の(設問 1)および(設問 2)に解答しなさい。(設問 1)と(設問 2)は、それぞれ独立した問いである。

<事実>

1. Bは、Aから融資を受けるにあたり、保証人を立てることをAから求められた。
2. Bは、友人であるCの家を訪れ、Cに対し、「Aから 200 万円を借りるので、保証人になってほしい。絶対に迷惑はかけない。」と懇請し、Cはこれに応じることにした。そこで、Cは、BがAから預かっていたAを貸主とする融資契約書用紙の保証人欄(「私は、上記金銭消費貸借契約により借主の負担する債務について、借主と連帯して保証します。」という不動文字の下にある、保証人という表示のある住所欄および署名押印欄)に住所を記入し、署名押印をした。このとき、同用紙の借主欄にBの住所の記載とBの署名押印はされていたが、融資金額欄は空欄だった。しかし、BC間では、Bの借入金額が 200 万円であることが了解されていた。
3. Bは、保証人欄にCの署名押印のある<事実 2>の融資契約書用紙を自宅に持ち帰り、その融資金額欄に、Cに無断で 300 万円と記入した。
4. Bは、融資金額欄に 300 万円と記入した<事実 3>の融資契約書用紙をA方に持参し、Aから現金 300 万円の交付を受けた。その際、同用紙の貸主・借主・保証人・融資金額・弁済期・利息および遅延損害金・契約年月日のすべての欄は記入されており、必要な署名押印および記名押印がされていた。
5. その後、<事実 4>の借入金の弁済期が到来したが、BはAに対し、その返済を全くしなかった。
6. Cは、<事実 2>の署名押印をした時点で、成人であり、意思能力・行為能力に問題はなかった。

(設問 1) (70 点)

<事実 4>のBの借入れは、事業のためのものではなかった。この場合、Aは、Cに対し、保証債務の履行を請求することができるか。保証契約が誰と誰の間にどのような方法で締結されたのか、また、同契約におけるBの立場は何かを明らかにしたうえで、論じなさい。

(設問 2) (10 点)

<事実 4>のBの借入れは、Bの事業のためのものであった。この場合、Aは、Cに対し、保証債務の履行を請求することができるか。

問題2 (100点)

I 以下の〈事実1〉～〈事実5〉を前提として、後記の(設問1)および(設問2)に解答しなさい。

〈事実〉

1. A男とB女は2001年4月29日に婚姻し、2003年6月10日にA・Bの子Cが生まれた。
2. 2020年8月頃、AはD女と知り合い、親密な関係を結ぶようになった。DはAから、「妻Bと婚姻関係にあるが、夫婦仲は冷え切っており、離婚調停手続中である」という事情を告げられ、これを信じていたが、Aの事情説明は真実に反するものであり、この当時、A・Bは良好な関係にあった。
3. 2020年12月に至って、BはA・D間の不倫関係を知るに至り、夫婦関係は悪化し、2021年3月10日にA・Bは協議離婚し、その届出を行った。Aは自己の不倫行為が離婚の原因となったことから、BがCの親権者となることに同意し、また、財産分与として、Aが所有していた甲土地をBに譲渡した。その際、Aは、甲土地をBに譲渡することに伴って生じる税金についてはBが負担するものと考えていたが、この点についてA・B間でとくに話題となることはなかった。
4. 後日、Aは甲土地の財産分与に伴う税金を負担するのはAであり、その課税額は2,000万円であることを知るに至った。
5. AはBとの協議離婚が成立した後、Dに結婚の申込みをしたが、Dはこれを拒絶した。

(設問1) (40点)

- (1) Bは、2021年6月、DとAの不倫関係によって精神的苦痛を被ったとして、Dに対して慰謝料の損害賠償請求をした。Bの請求の可否を検討しなさい。
- (2) (1)において、かりに、BのDに対する請求が認められ、DがBに対して損害賠償義務を履行した場合に、DがAに対してどのような権利を行使することができるかを検討しなさい。

(設問2) (25点)

Aは、2021年8月になって、Bに対して、甲土地の財産分与は税金の負担に関するAの錯誤に基づくものであるとして、財産分与を取り消し、甲土地の返還を請求した。Aの返還請求は認められるか。

II 〈事実5〉の後、以下の事実が生じた。〈事実1〉～〈事実7〉を前提として、後記の(設問3)に解答しなさい。

〈事実〉

6. Cの親権者Bは、趣味であった料理の腕を活かしたいと考え、小さなレストランを開業することとし、2021年9月10日、その資金としてE銀行から1,000万円を借り受け、その借入金返還債務を担保するため、CがBの父親Fから遺贈されていた乙土地に、Cの法定代理人としてEのために一番抵当権を設定し、その登記を行った。
7. 2021年11月20日、Bは、親しい友人Gから依頼を受け、GがHから金銭を借り受けるについて、GのHに対する債務を担保するため、Cの法定代理人として、乙土地にHのために二番抵当権を設定し、その登記を行った。

(設問3) (35点)

- (1) 〈事実6〉において、Eのために設定された一番抵当権の効力はどうなるか。
- (2) 〈事実7〉において、Hのために設定された二番抵当権の効力はどうなるか。

〔以下余白〕